

失業等給付金の受給および就職活動には ハローワークへ求職申し込みが必要です！！

※ 現在、ハローワークをご利用【求職登録】いただいている場合は、あらためて手続きする必要はありません

オススメは①

求職申し込み方法は3種類！

① ご自宅のパソコンなど（タブレット、スマートフォン）から求職申し込み情報を入力する。

◆メリット

- ・ハローワークでの待ち時間や記入時間などの**所要時間を短縮**できる。
- ・登録内容（求職条件や職務経歴など）を**じっくり検討・確認しながら登録**できる。

※任意項目も含め**すべての項目へ入力していただくことで、手続きがよりスムーズになります。**

② ハローワーク内に設置されたパソコン（登録用端末3台）から求職申し込み情報を入力する。

◆メリット

- ・自宅にパソコン等ない方でも入力できる。
- ・手書きの求職申込書よりも比較的早く登録できる。

◆デメリット

- ・台数（3台）が限られているため、待ち時間が生じる場合がある。

③ ハローワークで手書きの求職申込書に記入する。

◆メリット

- ・パソコンなどの入力が苦手な方でもできる。

◆デメリット

- ・記入時間や窓口での所要時間が長くなる。

詳しい手続き方法は裏面をご覧ください

オススメは①

①ご自宅のパソコン等 (タブレット・スマートフォン) から

ステップ1：ご自宅のパソコン等 (タブレット・スマートフォン) からハローワークインターネットサービスにアクセスして求職者マイページアカウント登録を行う。

求職者マイページアカウント登録の手順

- ①ハローワークインターネットサービスにアクセス、【求職申込み】ボタンをクリック
- ②「求職者マイページアカウント」登録画面が表示されるので、利用規約・プライバシーポリシーに同意、ログインアカウントとして使用するメールアドレスを登録する
- ③当該メールアドレス宛に「認証キー」が記載されたメールが自動送信される
- ④「認証キー」配信から50分以内に「認証キー」及びパスワードを登録する
- ⑤アカウント登録完了



ステップ2：アカウント登録完了14日以内に求職情報を登録、求職者マイページを開設するとオンライン登録者（オンライン上の求職登録完了）となる。

求人情報の検索やオンライン自主応募など、求職者マイページを通じた自主的な求職活動が可能です。ハローワークの様々なサービス（求人情報の提供や職業紹介、応募書類の作成、面接のアドバイスなど）ご利用になりたい場合は、お気軽にハローワークにご相談ください。

※雇用保険の受給手続きを希望される場合は、必ずご来所ください！！

ステップ3：ハローワークから求職者マイページを通じてオンラインで職業紹介を受けることができます。

オンラインハローワーク紹介は、ハローワーク職員がこれまで職業相談を通じて、希望する求人条件を確認している方を対象に、求人との適合性を判断した上で行うサービスです。オンラインハローワーク紹介を希望した場合も、すべての方に対応できないことがあります。

②ハローワーク内の登録用端末から

ステップ1：画面をマウスで右クリックし、ハローワークインターネットサービスにアクセスして求職申込み情報を入力（仮登録）する。

ステップ2：ハローワークの窓口にて仮登録したことを口頭で伝えてください。求職申し込み手続き完了すると「ハローワーク受付票」を交付します。ハローワークのサービスをご利用いただけます。